

東京北法律事務所 北法律・九条の会 新春セミナーと懇親会のご案内

日時 2020年2月13日(木)午後6時開会
場所 北とぴあ16階 天覧の間

(JR京浜東北線・地下鉄南北線とも「王子駅」下車・徒歩3分)

新年おめでとうございます。今年も、新春恒例のセミナー（講演会）と懇親会を開催します。昨年、「あいちトリエンナーレ2019」の企画展「表現の不自由展・その後」について、名古屋市長が中止を求めたこと、さらには決定されていた補助金が不交付となったことが社会問題となりました。また、憲法九条について詠んだ俳句を、さいたま市の公民館が月報への掲載を拒否するなど、表現活動が脅かされる事件が続いています。公権力が好まない表現は掲載を認めない、補助金を交付しないといったことになってしまうと、表現活動は萎縮してしまいますし、それでは民主主義はなりたちません。今年は、清水雅彦さんに、最近問題となった事件を題材に「表現の自由」について、お話しいただきたいと思います。ぜひご参加下さい。

I 新春セミナー 午後6時開会(7時35分まで)《無料》

今「表現の自由」に起きていること ～「表現の不自由展」など最近の事件を題材に～

講演 清水雅彦さん（日本体育大学教授）

1966年兵庫県生まれ。明治大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。札幌学院大学法学部教授などを経て、現在、日本体育大学スポーツマネジメント学部教授。専門は憲法学。研究テーマは平和主義、監視社会論。戦争をさせない1000人委員会事務局長代行、九条の会世話人。主な著書に、『治安政策としての「安全・安心まちづくり」』（単著、社会評論社、2007年）、『平和と憲法の現在』（共編著、西田書店、2009年）、『憲法を変えて「戦争のボタン」を押しますか?』（単著、高文研、2013年）、『秘密保護法から「戦争する国」へ』（共編著、旬報社、2014年）、『マイナンバー制度』（共著、自治体研究社、2015年）、『日米安保と戦争法に代わる選択肢』（共著、大月書店、2016年）、『9条改憲 48の論点』（単著、高文研、2019年）など。



2017年5月20日神奈川新聞の記事より

II 懇親会 午後7時50分開会(9時終了予定)《会費3000円》

ともに語ろう、市民の手と手を繋ぐ「北の砦」

各地の運動・活動を紹介しあって、交流しましょう。懇親会にもぜひご参加ください。料理確定の必要から、お申込みは2月8日(金)までをお願いします。

東京北法律事務所
北法律・九条の会

TEL 03-3907-2105 FAX 03-3907-2183